

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2016-193379(P2016-193379A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-165920(P2016-165920)

【国際特許分類】

A 61 J 3/00 (2006.01)

【F I】

A 61 J 3/00 310 F

A 61 J 3/00 310 K

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬品が収容された薬品収容部から前記薬品を払い出す払出経路の高さ及び幅のいずれか一方又は両方を変更する経路調整手段を備え、任意の種類の薬品を払出可能な複数の薬品カセットと、

任意の前記薬品カセットが着脱可能な装着部と、

を備える薬品払出装置であって、

前記装着部が、当該装着部に装着された前記薬品カセットの前記経路調整手段を駆動させて前記払出経路の高さ及び幅のいずれか一方又は両方を変更する第1駆動手段と、当該装着部に装着された前記薬品カセットに設けられた駆動機構に駆動力を供給して前記薬品カセットから薬品を排出させる第2駆動手段とを備える薬品払出装置。

【請求項2】

払出対象の薬品情報の入力を受け付ける制御部と、

前記払出対象の薬品情報に対応して予め設定された駆動条件に従って前記装着部の第1駆動手段を制御し、当該装着部に装着された前記薬品カセットの前記払出経路の高さ及び幅のいずれか一方又は両方を前記払出対象の薬品情報を対応する薬品を単位量ごとに払出可能なサイズに変更する駆動制御手段と、

請求項1に記載の薬品払出装置。

【請求項3】

前記制御部が、処方データにより前記払出対象の薬品情報を入力を受け付ける、

請求項2に記載の薬品払出装置。

【請求項4】

前記薬品情報を一次元コード又は二次元コードから読み取るコード読取手段を更に備え、

前記制御部が、前記コード読取手段により前記払出対象の薬品情報を入力を受け付ける、  
請求項2又は3に記載の薬品払出装置。

【請求項5】

前記薬品カセット又は前記薬品カセットの装着部に設けられた薬品表示手段と、

前記払出対象の薬品情報を、及び前記薬品カセットの使用状態を示すステータス情報のい

ずれか一方又は両方を前記薬品カセットに対応する前記薬品表示手段に表示させる表示制御手段と、

を更に備える請求項2～4のいずれかに記載の薬品払出装置。

【請求項6】

前記駆動制御手段が、前記制御部から受信する前記駆動条件に従って前記第1駆動手段を制御するものであって、前記制御部から受信した前記駆動条件の前記薬品カセットへの反映の有無を記憶する、

請求項2～5のいずれかに記載の薬品払出装置。

【請求項7】

前記装着部に設けられ、前記薬品カセットの着脱を検知する着脱検知センサーを備え、前記制御部が、前記着脱検知センサーの検知結果に基づいて前記薬品カセットへの薬品の充填の有無を判断する、

請求項1～6のいずれかに記載の薬品払出装置。

【請求項8】

薬品が収容された薬品収容部から前記薬品を払い出す払出経路の高さ及び幅のいずれか一方又は両方を変更する経路調整手段を備え、任意の種類の薬品を払出可能な複数の薬品カセットと、任意の前記薬品カセットが着脱可能な装着部とを備える薬品払出装置であって、前記装着部が、前記薬品カセットの前記経路調整手段を駆動させて前記払出経路の高さ及び幅のいずれか一方又は両方を変更する第1駆動手段と、前記薬品カセットに設けられた駆動機構に駆動力を供給して前記薬品カセットから薬品を排出させる第2駆動手段とを備える薬品払出装置に搭載されるコンピュータに、

払出対象の薬品情報の入力を受け付けるステップと、

前記払出対象の薬品情報に対応して予め設定された駆動条件に従って前記装着部の第1駆動手段を制御し、当該装着部に装着された前記薬品カセットの前記払出経路の高さ及び幅のいずれか一方又は両方を前記払出対象の薬品情報に対応する薬品を単位量ごとに払出可能なサイズに変更するステップと、

を実行させるための薬品払出プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0101

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0101】

具体的に、前記制御部61は、前記駆動条件に従って前記高さ調整部226A及び前記幅調整部227Aを制御することにより、前記可変力セット22から1錠単位で払出可能な錠剤の種類を前記ステップS3で割り当てられた前記薬品情報が示す錠剤に変更する。まず、前記制御部61は、前記駆動モーター243及び前記駆動モーター244を駆動されることにより前記高さ規制部材226及び前記幅規制部材227の位置を初期状態に戻す。そして、前記制御部61は、前記駆動モーター243により前記高さ調整部226Aを駆動させ、前記可変力セット22の前記高さ規制部材226により規制される前記高さh1を、前記駆動条件で定められた前記払出経路の高さに変更する。また、前記制御部61は、前記駆動モーター244により前記幅調整部227Aを駆動させ、前記可変力セット22の前記幅規制部材227により規制される前記幅w1を、前記駆動条件で定められた前記払出経路の幅に変更する。もちろん、前記高さ規制部材226及び前記幅規制部材227の現在の状態が検出可能な構成であれば、前記制御部61は、その検出結果に基づいて前記駆動モーター243及び前記駆動モーター244を駆動すればよい。